

# 山形県婦人の意識と実態について

山形県企画調整部青少年婦人課  
主査 斉藤 すみ子

山形県では、昭和52年4月に「国内行動計画」を県政に取入れる窓口として、青少年課を青少年婦人課に改組して婦人関係行政の総合推進と調整をはかることになった。

婦人関係行政の総合推進をはかるにあたって、県内婦人の実態と意識を把握することが何よりも必要なことであったので、課題と展望のための基礎資料としてこの調査を実施したものである。

## <調査項目>

1. 日常の関心事と生きがい
2. 婦人の社会的地位と役割
3. 婦人と職業
4. 男女差別の実態
5. 社会参加
6. 生活設計と生き方

## <調査方法>

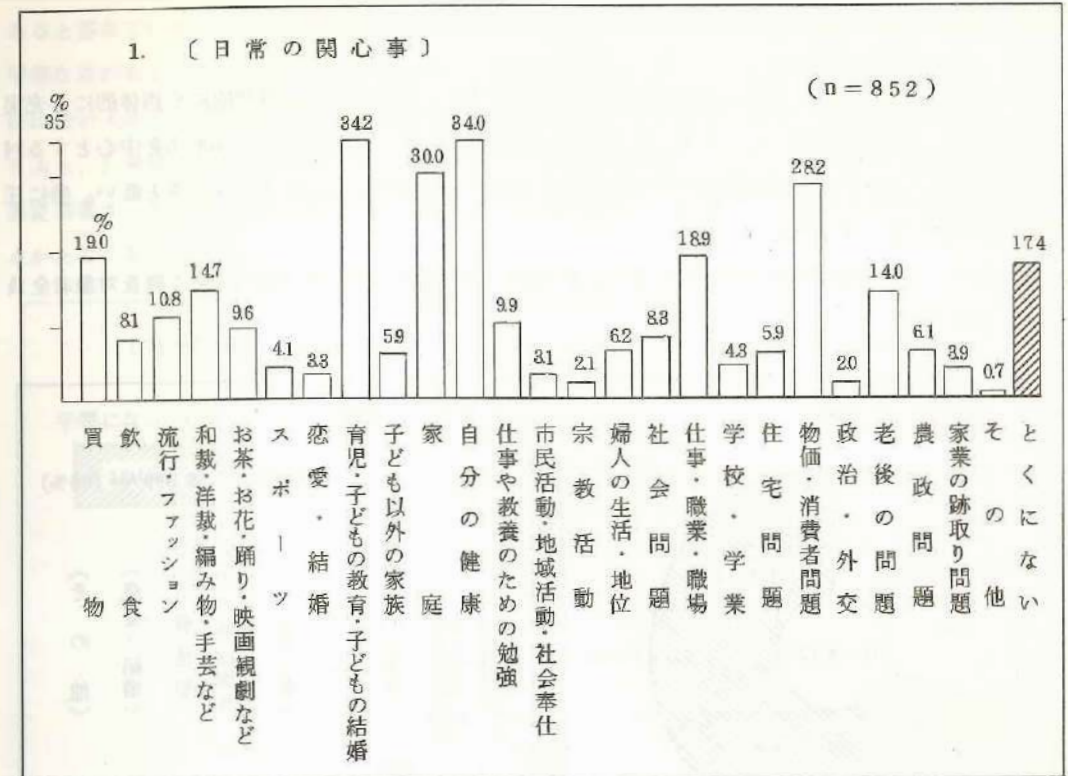
調査対象	県内居住の満20才以上の女性
標本数	1,000
標本抽出法	確率比例二段無作為抽出法
調査方法	調査員による個人面接聴取法
調査期間	昭和52年11月10日～18日
回収結果	
	有効回収標本数 852 (回収率85.2%)

## 調査結果のあらまし

### 1. 日常の関心事と生きがい

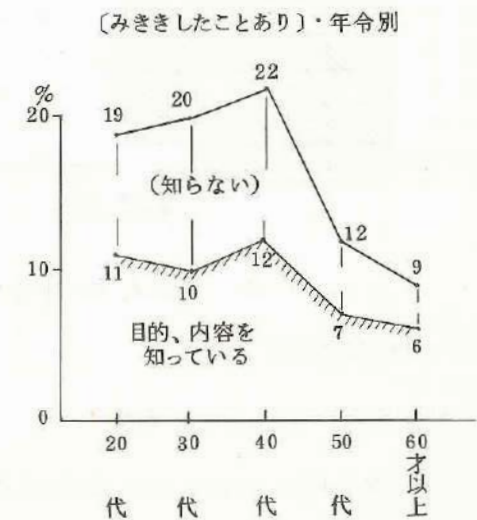
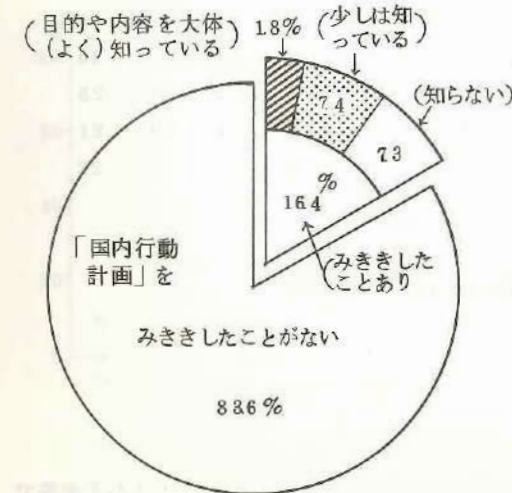
#### (1) 日常関心事

山形県の婦人が、毎日の生活の中で関心を持っていることは、「育児・子どもの教育・子どもの結婚」「自分の健康」「家庭」と日常生活問題に集中している。



政府が昭和52年2月に発表した「国内行動計画」についてマスコミその他で、見聞きしたことがある人は16%であった。そのうち計画の目的や内容を大体知っている人は2%、少しは知っている人が7%である。すなわち「国内行動計画」を多少なりと知っていた人は、県内女性の10人に1人弱となる。

「国内行動計画」に対する関心は40代が頂点で、50才を越えると関心の度合はやや低下するようである。

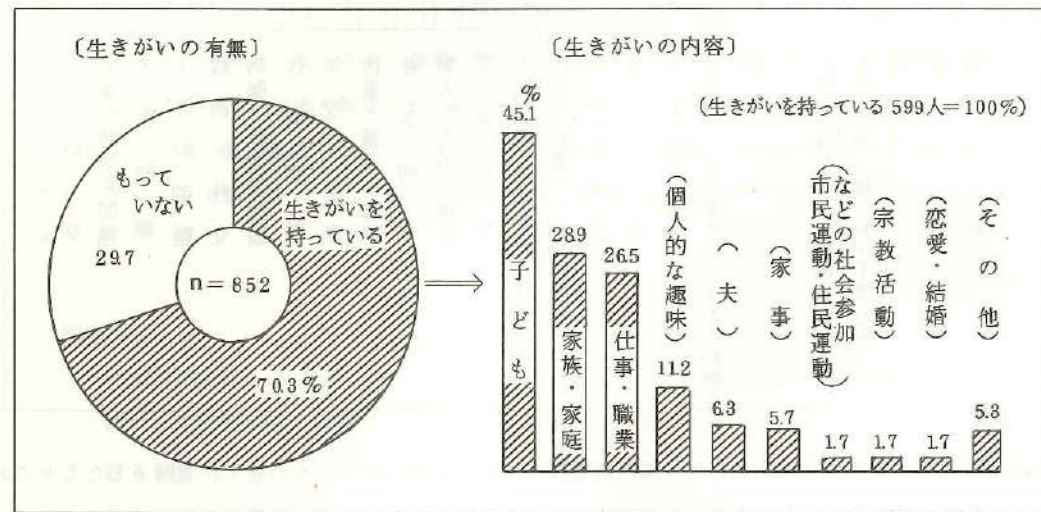




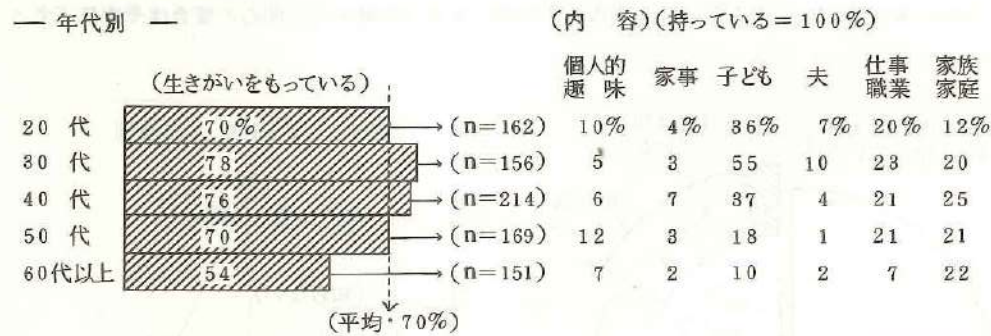
(2) 生きがい

「生きがい」を持っている人は70%、持っていない人が30%である。精神的にも肉体的にも充実する30代、40代の女性がもっとも「生きがい」を感じている。又地域では、山形市を中心とする村山地方は高く(80%)、日本海側の庄内地方は「生きがい」を持っている人が50%と低い。特に庄内地方の市部では43%となっている。

「生きがい」の内容は子供が圧倒的に多い。(「生きがい」を持っている人の45% : 調査対象者全員では32%)



(年代別の生きがいと内容)



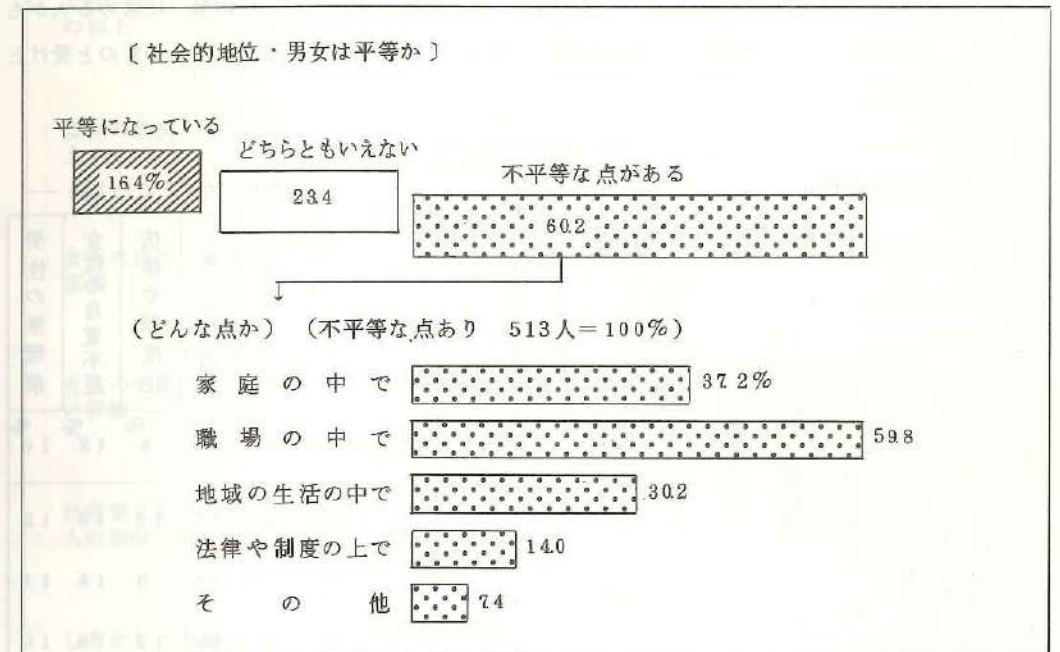
2. 婦人の社会的地位と役割

1) 婦人の社会的地位

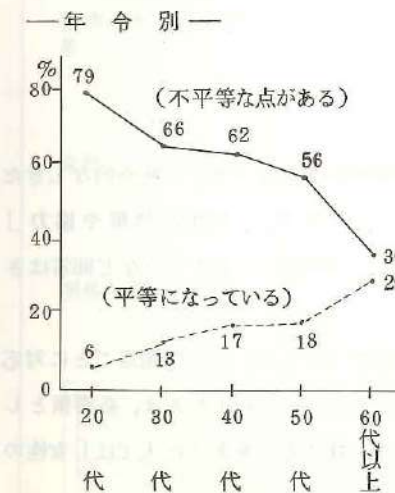
(1) 男女平等は実現しているか

憲法の上では男女平等とされているが、実際の生活の上ではどうか。60%の人が不平等で

あると答えている。どういう点が不平等かについては、法律や制度などよりも実生活上の慣習として不平等な点があると答えている人が多い。特に「職場の中で」と答えた人が回答者の6割もいる。年代的には若い人ほど、学歴では高学歴者ほど差別を感じている。60才になると「不平等な点がある」という人と、「平等になっている」という人の差がなくなる。職業別でみると、農林漁業・商工業などの家族従業者で「不平等の点がある」と答えた人は52%であるが、被傭者、内職者では73%が不平等な点があると答えている。

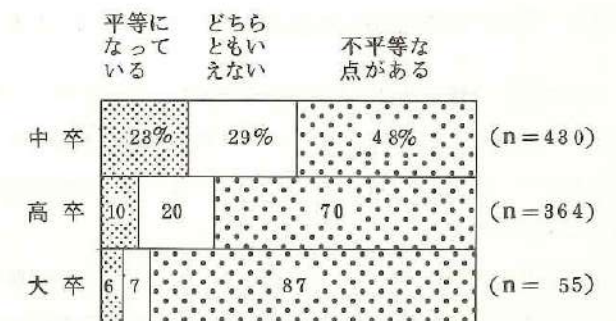


(男女は平等か)



n = (162) (156) (214) (169) (151)

— 学歴別 —

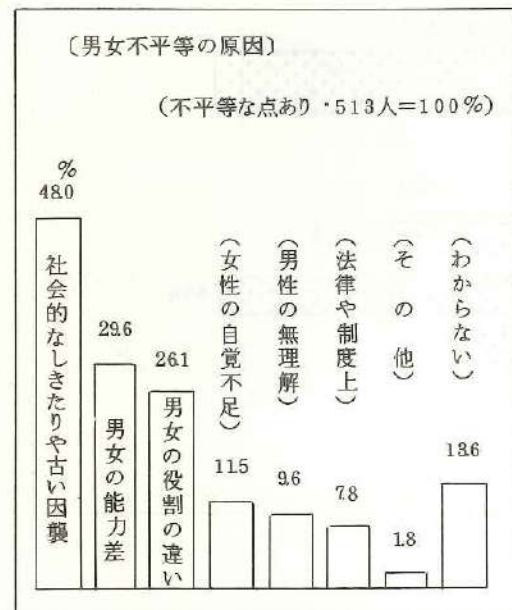




(2) 男女平等を阻むもの

男女平等が実現していない原因としては、「社会的なしきたりや、古い因襲」(48%)「男女の能力差」(30%)「男女の役割の違い」(26%)があげられている。差別の原因を抽象的なものと考えているので、同じ生活内容でも人によって差別と考える人もあるし、又は止むを得ないと容認している人もあると考えられる。

「地域生活の中で」差別を感じる人は、その原因を「社会的なしきたりや古い因襲」に求める人がもっとも多く、「家庭の中で」の差別は、男女本来の「能力の差」や「役割の違い」によるものと受けとめている人が少ない。



〔男女不平等の原因〕  
— 不平等な点(ところ)別 —

( )内はn	能力の差	役割の違い	しきたり・因襲	法律や制度上	女性の自覚不足	男性の無理解
(不平等な点あり・平均)	30%	26%	48%	8%	12%	10%
家庭の中で (191)	35	35	53	10	13	12
職場の中で (807)	35	29	48	9	14	11
地域の生活で (155)	30	28	69	12	16	16
法律制度上 (72)	28	32	65	31	28	22

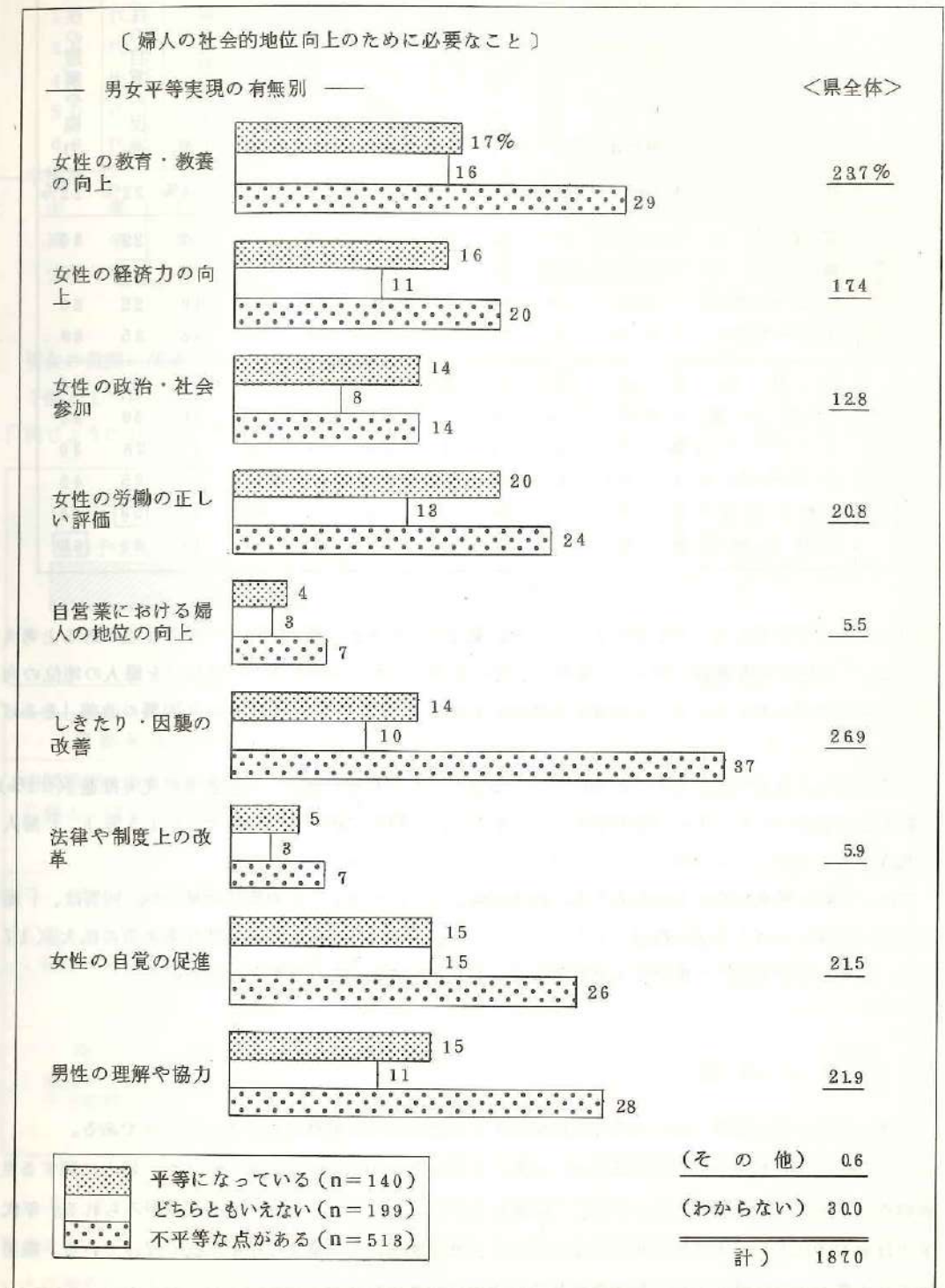
(3) 婦人の社会的地位向上のため何が必要か

それでは、女性の社会的地位向上のために、今後どのような対策が必要だろうか。「社会的なしきたりや古い因襲の改善」(27%)、「女性の教育・教養の向上」(24%)、「男性の理解や協力」(22%)、「女性の自覚の促進」(22%)、「女性の労働の正しい評価」(21%)など回答はさまざまに分れている。

さきに男女平等の実現しない原因として、いくつかの問題点が指摘されたが、この問題点ごとに対応策をみてゆくと、男女平等を阻む原因第1位の「社会慣習や古いしきたり」をあげた人は、必要策としてその「改善」(53%)をまずあげている。同様に原因第2位「能力差」をあげた人では「女性の教育、教養の向上」(40%)を望む人が多い。(28頁参照)

必要策は男女平等が実現しているかないか考える事によっても違いがある。不平等な点があると

いう人が特に多くあげているのは、「しきたりや因襲の改善」、次いで「女性の教育教養の向上」「男性の理解や協力」である。





		女教育・ 性教養の 向上	女経 済力 の向 上	女政 治・ 社会 参 加	女正 性の 労働 の 評価	自 営 業 に お け る 向 上	し 改 ま た り ・ 因 襲 の 善 悪	法 改 律 や 制 度 上 の 革 新	女 性 の 自 覚 の 促 進	男 性 の 理 解 や 協 力
( )内はn										
県 全 体 (852)		24%	17%	18%	21%	6%	27%	6%	22%	22%
不 平 等 な 点	家 庭 の 中 で (191)	31	24	15	23	9	39	7	22	30
	職 場 の 中 で (307)	35	24	17	32	7	38	10	34	33
	地 域 の 生 活 で (155)	29	24	21	23	10	49	10	25	30
	法 律 ・ 制 度 の 上 で (72)	31	31	25	28	14	47	18	35	39
不 平 等 の 原 因	能 力 の 差 (152)	40	26	20	25	9	30	6	22	24
	役 割 の 違 い (134)	34	19	20	31	10	35	10	30	28
	し き た り や 因 襲 (246)	29	22	16	28	8	58	11	28	30
	法 律 や 制 度 上 (40)	43	48	25	38	15	48	35	25	45
	女 性 の 自 覚 不 足 (59)	49	39	25	31	19	49	17	53	44
	男 性 の 無 理 解 (49)	39	35	27	41	22	57	18	49	63

どんな所に不平等な点があるかによっても対応策は違って来る。職場の中で不平等な点があると考え  
る人は、「女性の教育教養の向上」「女性の自覚の促進」「女性労働の正しい評価」を婦人の地位の向  
上のために必要と考えている。又地域の生活で不平等だと答えた人は、「しきたり因襲の改善」をあげ  
ている。

さらに婦人の社会的地位向上のために対する要望として、「婦人教育、社会教育の充実推進」(21%)、  
「託児など就労のための条件の整備拡充」(16%)、「婦人の就労機会の増大」(15%)、「婦人  
の職業教育の充実」(15%)などがあげられた。

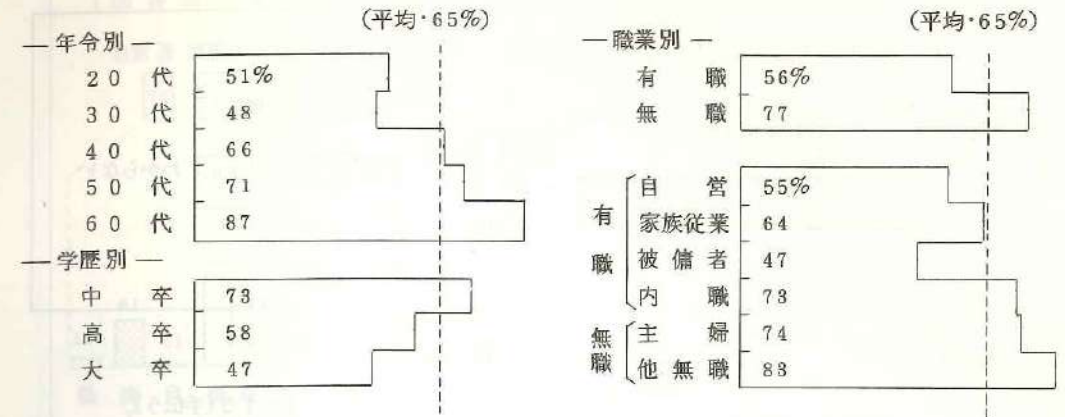
では、実際に男女平等の基本的考え方の浸透を図る上で、どのような対策が効果的か。回答は、「婦  
人問題の地域における学習の機会づくり」(21%)、「マスコミによる基本的な考え方の拡大」(17  
%)、「男女平等を話し合う集会や大会の開催」(16%)に3分された形となっている。

## ロ) 男女の役割

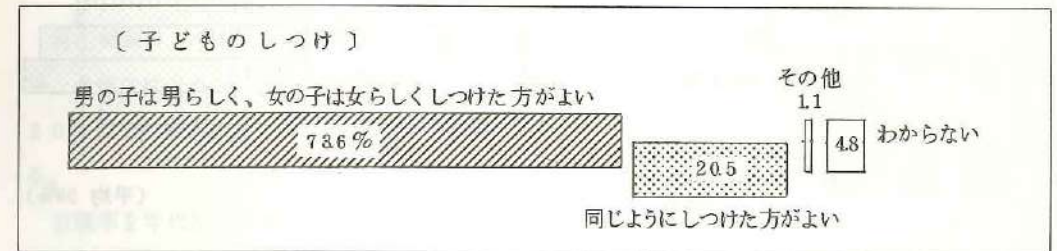
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人は65%、同感しない人は35%である。

この数値は、総理府大臣官房広報室が、昭和51年8月全国の女性を対象に行った「婦人に関する世  
論調査」の結果(「同感する」49%、「同感しない」40%)に比べると大きな差がみられる。年代  
別では高令者ほど同感する比率が高くなっており、高学歴者ほど同感する比率が低くなっている。職業  
別では有職者より無職の人が、又内職や無職の主婦に同感者が多い。

(男女の役割・同感する)



男女の役割に関連して、「子供のしつけ方」と「夫の家事」について考えを聞いてみた。  
子供のしつけ方について「男らしく」「女らしく」しつけた方がよいと思っている人は74%である。  
「同じようにしつけた方がよい」というのは20%である。これは他県に比較して高い比率である。

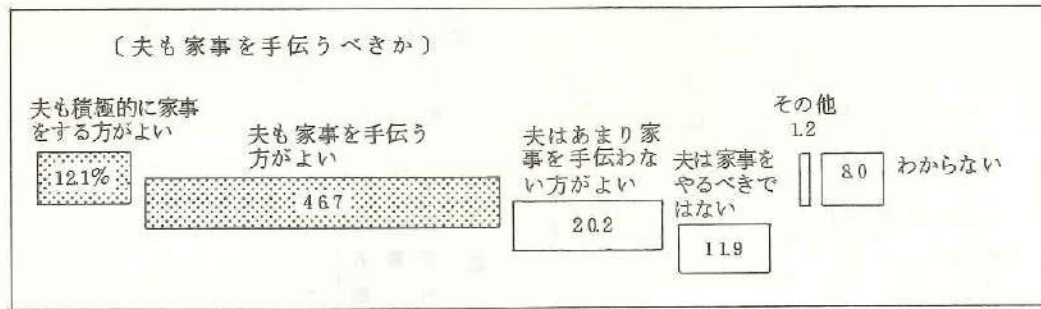


調査実施主体	質問内容	調査結果
内閣総理大臣官房広報室 「婦人に関する世論調査」 S 51. 11月	男の子にも身の廻り の事が出来るように しつけた方がよいか	しつけた方がよい 88% しつける必要ない 12 不明 5
広島県 「婦人の生活実態と意識に 関する調査」 S 52. 12	男の子にも身の廻り の事が出来るように しつけた方がよいか	・女の子と同じようにしつけた方がよい 26.5 ・ある程度のことは出来るようにしつ けた方がよい 68.5 ・男の子には必要ない 78%
埼玉県 「婦人の意識と生活に関す る実態調査」 S 58. 8	男の子と女の子は区 別してしつけた方が よいと思いますか	・区別する 45.0 ・区別しない 44.4 ・わからない 5.2

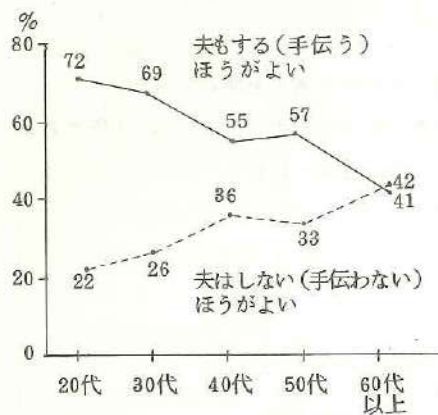
一方、夫が家事を手伝うことについては59%の人が希望している。若い年代ほど家事の手伝いを望  
む人が多く、20代30代では7割前後の人が希望している。60代になると希望する人と、希望しな  
い人の割合がほぼ同じになる。職業別では被傭者の7割が希望し、無職の主婦でも55%が家事の手伝



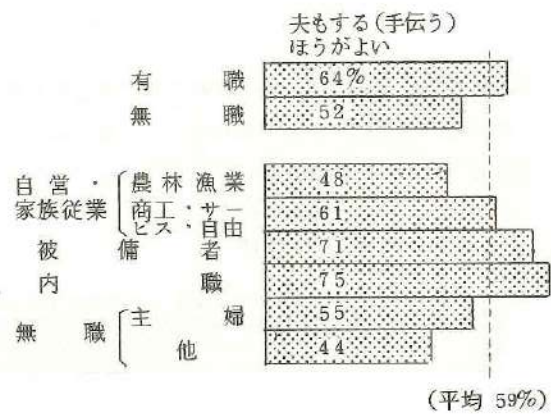
いを希望している。



— 年 令 別 —



— 職 業 別 —



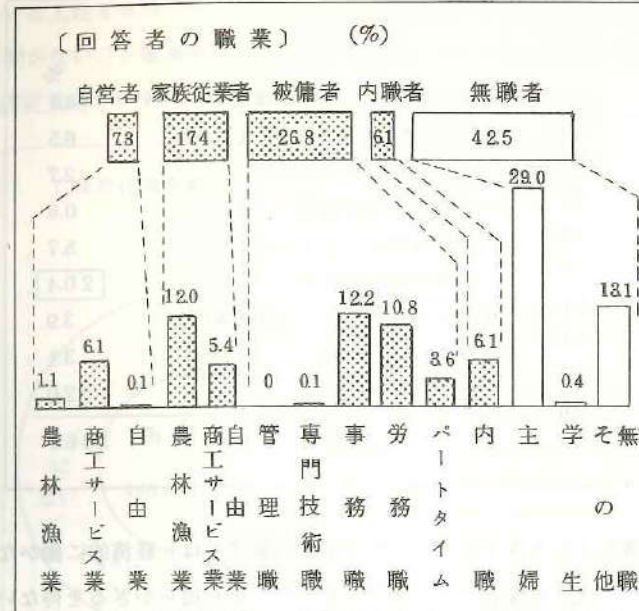
### 3. 婦 人 と 職 業

#### (1) 就 労 状 況

山形県の婦人は、昭和50年の国調によると20才以上の女性総数457,854人、就業者数256,873人で、就職率は5.61%である。

15才以上婦人の就労状況を産業構造別にみると、第1次産業従事者数84,951(32.0%)第2次産業従事者数66,361(25.0%)第3次産業従事者数113,024(42.6%)である。

今回の調査では、自営者7%、家族従業者17%、被傭者27%、内職者6%で就業率は57%となっている。この就業率57%は、昭和50年国勢調査による全国の実業率47%と比較しても高く、又他県に比しても高い方である。

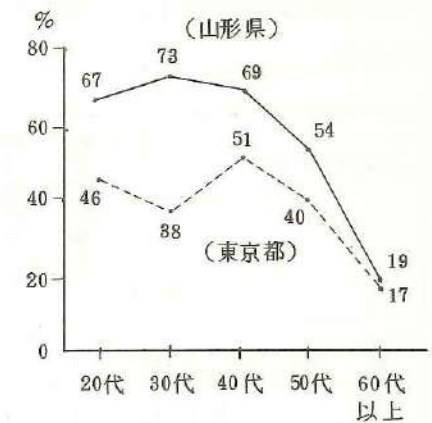


昭和50年国勢調査による  
20才以上女性の就業率\*

	就業者数 (千人)	就 業 率 (対人口比) (%)
山形県	257	5.61
青森県	266	5.16
岩手県	291	5.82
宮城県	347	5.01
秋田県	245	5.32
福島県	398	5.64
東京都	1,840	4.48
全 国	1,881.0	4.74

\*山形県以外は、20%抽出結果より

〔年代別にみた就労状況〕



現在無職の人でも過去に職業を持った人は6割(63%、全体では28%)で、現在の有職者数とあわせると、20才以上の婦人の84%は職業の経験があることになる。

有職率を年代別にみると20代67%、30代73%、40代69%、50代54%と30代をピークとして弧状を描いている。東京都民生局「婦人問題に関する調査」及び総理府昭和53年1月発表の「国内行動計画に関する報告書」と比較すると、30代が20代より下降し、40代で再び上昇するM字型を示しているのに対し大きな特徴といえる。本県は3世代家族が49%を占めているのと同様と思われる。

#### (2) 就 労 目 的

現在職業をもっている人は、どんな目的で働いているのだろうか。「経済的に働かないと困る」というのが圧倒的に多く、次いで「経済的にゆとりのある生活をしたい」、「家業を継いだから」というように自分自身の意欲より環境的要因に原因しており、社会的要因の認識による自己目的理由が大変少ない。



〔就 労 目 的〕		%	
○経済的に働かないと困る (家計を補うため)	40.2	○社会とのつながりがほしい	4.1
○経済的にゆとりのある生活をしたい	26.3	○職業をもつのがあたりまえだから	6.5
○自分で自立できる経済力がほしい	4.7	○近所の人もやっている	2.7
○自分の能力や個性を發揮したい	6.1	○結婚前の社会勉強	0.6
○自分を社会に役立てたい	2.0	○余暇時間をいかすため	5.7
○仕事が生きがいだから	9.0	○家業を継いだから	20.4
○主体的に人生を生きたい	1.8	○ほかに特にすることがない	3.9
○仕事を通して自分を成長させたい	4.7	○その他	3.1
○家族にしばられたくない	2.9	○わからない	2.0
		計)	146.7

そこで、職業によって就労目的がどう異なるかをみてみよう。営業者や内職者では「経済的に働かないと困る」という生活防衛的な色彩が濃く、家族従業者では「家業を継いだ」から働らざるを得ないという意識が強い。しかし被備者では「ゆとりある生活」をするためという人が4割に達している。

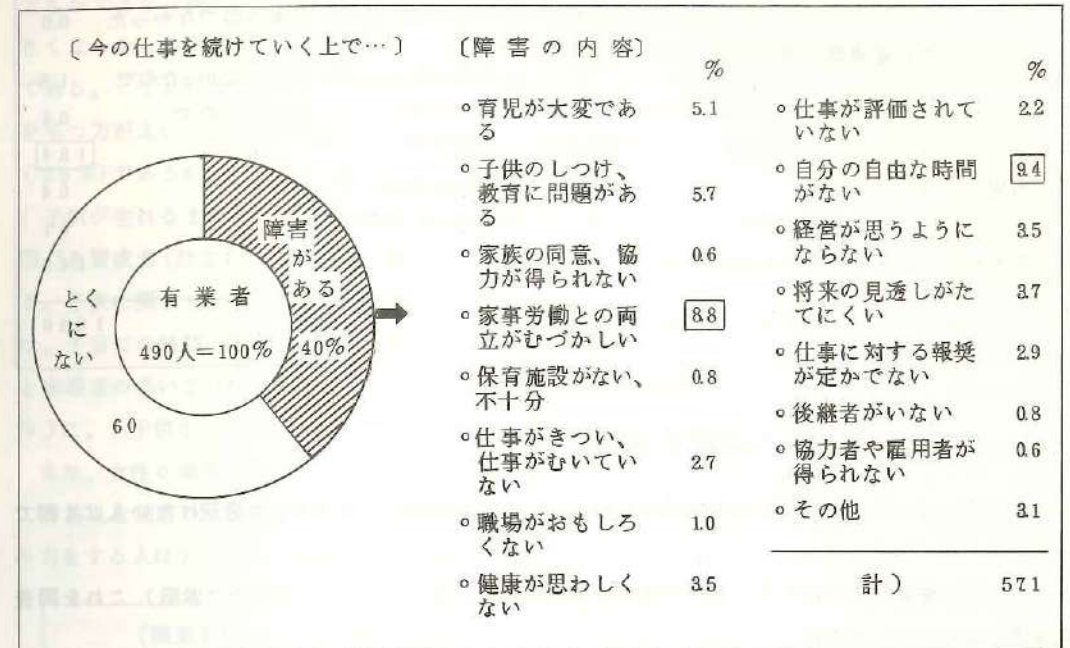
また、既婚者は環境的要因の支配が大きい、(離死別「働かないと困る」3人中2人など)未婚者では「自立できる経済力がほしい」「職業をもつのがあたりまえ」など女性の自立を意識した回答が多くなっている。

〔就 労 目 的〕	( )内はn	経い	経ある	家業	仕事	職あ	能揮	余暇	自力	自た	社
		済と	済的	業を	事が	業を	力し	かす	立が	分を	会が
		困る	的に	を継	が生	もつ	やた	す	でほ	を成	とほ
		働か	生活	いだ	きが	つえ	個性	時	ぎし	長さ	のし
		ない	ゆた	だ	い	が	を	間	るい	せ	つな
		な	りい				発	を	る		が
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
有 職 者 (490)		40	26	20	9	7	6	6	5	5	4
職 業	自 営 (62)	47	19	29	18	5	8	2	2	2	2
	家 族 従 業 (148)	31	7	55	6	5	1	1	2	3	-
	被 備 者 小 計 (228)	44	40	0.4	7	9	9	7	7	8	8
内 職	内 職 (52)	42	31	-	15	-	6	19	8	2	-
	未 婚 (47)	30	19	6	6	23	13	9	30	11	15
	既 婚 有 配 偶 (403)	39	29	22	10	5	6	6	2	4	3
未 既 婚	既 婚 離 死 別 (40)	65	5	23	5	-	-	3	-	-	3

### (3) 就 労 上 の 障 害

現在職業をもっている人が、それを続けていく上でどんな障害があるのか。障害が「ある」と思って

いる人は40%で、60%の人は障害は「ない」と答えている。障害の内容としては「自分の自由な時間がない」「家事労働との両立がむずかしい」の2つがあげられている。このような訴えは営業者・家族従業者(いずれも6%前後)より、被備者(同12~13%)の方に多い。



また、一生職業を続ける婦人は少ないが、一生続ける上での障害としては、「出産、育児がある」と過半数の人が答えている(この質問は無職者を含む全員が対象)。本県の婦人は家事、出産、育児がある事自体を問題にしているが、それらの中で職業を続ける立場に立っての考え方が不足している。

現在無職で就労経験のある人が仕事をやめた理由も、第一は「結婚」、次いで「健康を害した」、「出産」となっている。職場に制度や慣行があったためにやめたという意識よりも、自分から結婚、出産のためやめたという意識でとらえている。(次頁参照)

〔一生仕事を続けられない原因は…〕	(n=852)	%
○職場に結婚退職、出産退職の制度や慣行がある		17.1
○出産や育児がある	56.6	
○託児する所が不足、整備されていない		18.1
○家族の同意、協力が得にくい		17.7
○賃金、仕事の内容などの面で男性と同等に待遇されていない		12.7
○女性自身が家庭に専念したいと思っている		15.0
○その他		1.2
○わからない		13.3
計)		152.0



〔退職理由〕 (無職で退職経験のある228人=100%)

	%		%
○結婚準備のため	0.4	○託児する所がない、不十分だったので	0.9
○結婚したので	26.8	○男女平等の賃金、仕事内容でなかった	0.0
○結婚退職や出産退職の制度やならわしがあったので	1.8	○仕事がつかなかった、向いてなかった	1.8
○定年に達したので	11.4	○仕事がおもしろくなかった	0.4
○子どもが生まれたので	15.4	○健康を害したので	18.4
○育児が大変だったので	6.1	○仕事が評価されなかった	0.4
○子どものしつけ、教育を考えて	3.1	○勤め先の都合で	3.1
○家族の同意、協力が得られなかった	0.9	○その他	14.5
○家事労働との両立がむずかしかった	4.8		
		計)	109.6

(4) 今後の就労(継続)意向

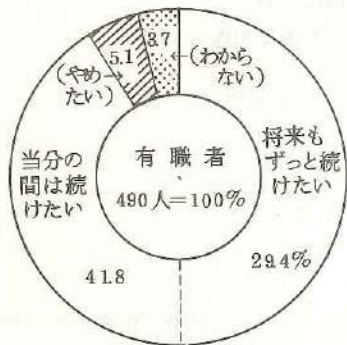
現在就労している人で今後も仕事を続けたいという人は有職者2人に1人、当分続けたい人は4割である。

一方、現在無職の人ではその3割が今後仕事をもちたいと答えている。(円グラフ参照)これを調査対象者全体の比率におき直してみると

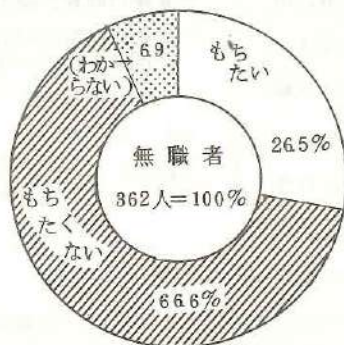
	(該当者)	(県全体)	
有 職	○ずっと続けたい	49%	→ 28%
	○当分の間続けたい	42%	
無 職	○新たに仕事をもちたい	27%	→ 11%
		計 63%	

合計63%の人が今後仕事をもちたいと考えている。

〔これからも仕事をしたいか〕



〔今後仕事をもちたいか〕



現在の仕事を「ずっと続けたい」という考えは、被傭者(4割)よりも障害の少ない自営者・家族従業者(6割)に多いが、年齢による差はあまりみられない。違いがあるのは無職の人で今後仕事をもちたい人の意向であって、20代(3人に2人)→30代(2人

に1人)→40代(3人に1人)と若い人ほど仕事への関心が強くなっている。

(5) 職 業 観

山形県婦人の就労状況は以上の通りであるが、「女性が職業を持つ」ということについてはどう考え

ているだろうか。

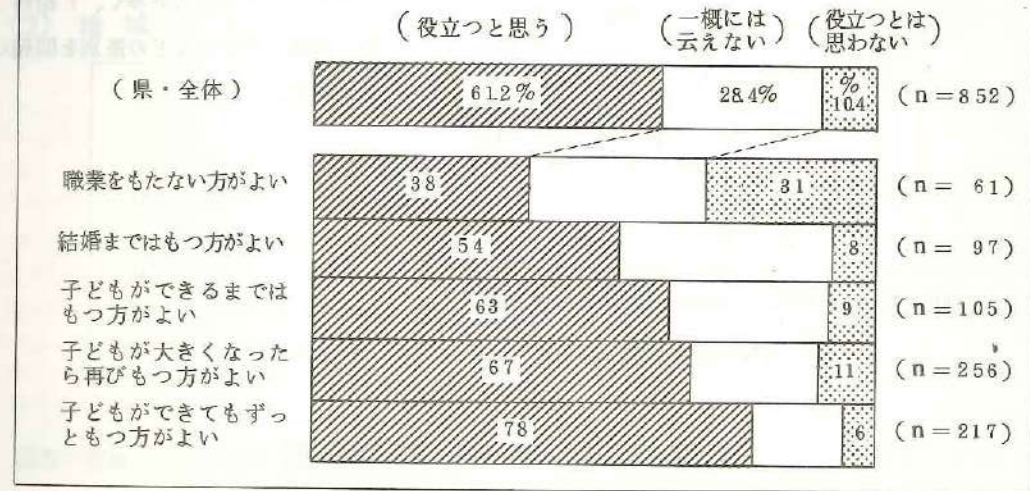
さすがに職業を持つことを否定する人は7%しかいない。もっとも多いのは「子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ」(30%)である。「子どもができてずっと職業をもつ方がよい」という人は4人に1人(25%)であるが、「結婚するまで」、「子供が生まれるまで」とやや消極的な制限つき賛成者(計24%)も同程度みられる。子供に関して大きく意見が分れるのは、子育ての時期にある30代・40代と未婚者の多い20代である。「子どもが大きくなったら再就職を」は30代(29%)、40代(36%)に、「子供ができてずっと職業を」は20代(33%)に多い。

また、女性が職業を持つことが、女性の地位を高めるのに役立つと思うと答えた人は61%であった。この答えを前述の「職業の持ち方」の回答別にみると下表のようになる。職業に対して積極的な取り組み方をする人ほど、女性の地位の向上に役立つと考えている人が多いことがわかる。

〔女性は職業を持つ方がよいか〕

	%
○女性は職業をもたない方がよい	7.2
○結婚するまでは職業をもつ方がよい	11.4
○子どもができるまでは職業をもつ方がよい	12.3
○子どもができたなら職業をやめ、子どもが大きくなったら再び職業をもつ方がよい	30.0
○子どもができてずっと職業をもつ方がよい	25.5
○その他	0.4
○わからない	13.3
計)	100.0

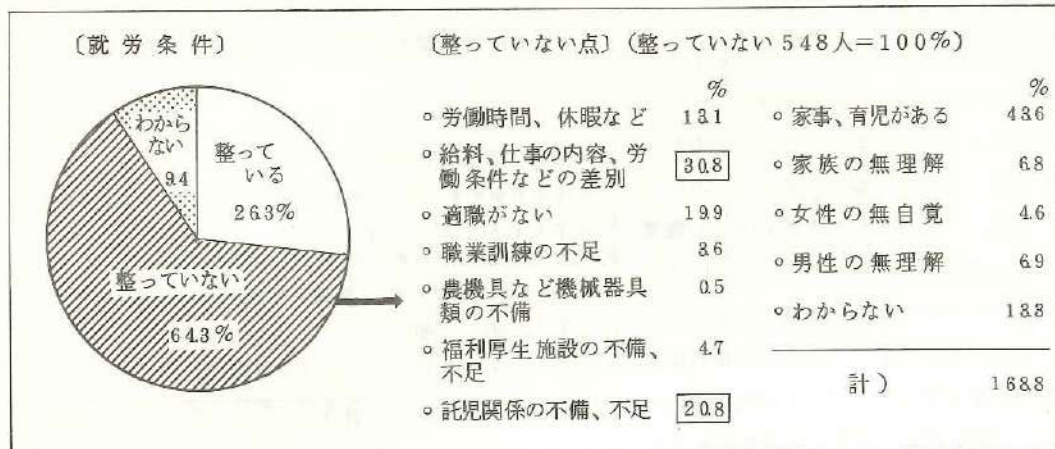
〔職業を持つことは女性の地位を高めるのに役立つか〕



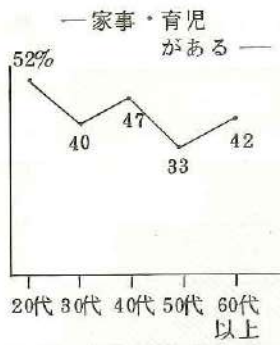
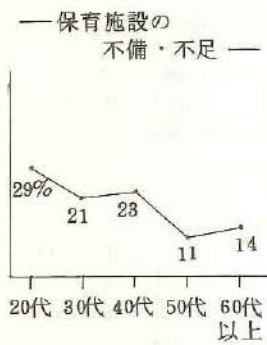
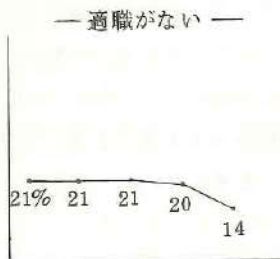
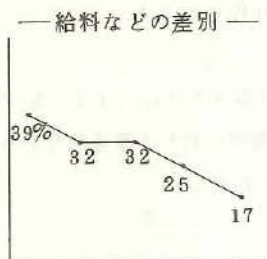
(6) 婦人の就労条件

婦人が働くための必要な条件が整っていると思う人は26%で、あとの64%の人は整っていないと答えている。整っていない内容としては「家事、育児」が筆頭で、次いで「給料、仕事内容、労働条件などの差別」をあげている。





〔整備されていない点〕



(N=182)(122)(140)(89)(65)

「整っていない」と感じる人は20代(82%)、30代(78%)に多いが、特に20代の方は「家事・育児」、「給料などの差別」、「保育施設」等の指摘が厳しい。

職業別では被備者に「整っていない」(78%)とみる人が多く、「給料」や「適職」がないなどの差別を問題にしている。

#### 4. 男女差別の実態

男女差別の意識については、さきに「男女平等は実現しているか」で述べたとおりであるが、日常生活のいろいろな場面で実際にどうなっているか、実態について調査を行った。

次に掲げるのは家庭、地域、職場の3つの場における男女差の調査結果を数量化したものである。

#### (1) 家庭生活(11項目)

イ) <特に差が目立つもの>		ロ) <あまり男女差がないもの>	
項目	%	項目	%
(1) 家事労働…女の方が多い	85.6	(1) 健康診断・治療を受ける…差はない	56.6
(2) 財産の保有…男の方が多い	71.0	(2) 小遣いの使い方 ……差はない	49.2
(3) 財産の相続…男の方が多い	66.5	(3) 生まれてくる子供への…差はない	48.4
(4) 高額商品の購入…男の決定権が強い	51.8	(4) 子どもの上級学校進学…差はない	44.4
(5) 家庭における発言…男の意見・発言が強い	49.6		
ハ) <イ)、ロ) 以外>			
(1) 子どものしつけ方	女の決定権が強い… 87.1	差はない ……	36.7
(2) 自由時間やレジャー活動	男の方が多い… 89.0	差はない ……	35.8

家庭生活で女の方が多い(強い)のは「家事労働」と「子どものしつけ」だけである。家事労働の多いのは女にとってむしろマイナスの特権であるとするれば、子どものしつけ以外はすべて差はないか、男性優位の毎日で、男女の差は明らかである。ことに農林漁業の家庭ではその傾向が大きいようである。

#### (2) 地域生活(6項目)

イ) <特に差が目立つもの>		%
(1) 地域でのいろいろな団体の役員 ……	男の方が多い	76.8
(2) 共同作業をした時の評価 ……	男の方が高い	65.6
(3) 地域での話し合いなど会合の機会 ……	男の方が多い	58.0
(4) 地域づくりの参加 ……	男の方が多い	55.6
(5) 政治や社会的な活動への制約 ……	男の方が少ない	53.1
(6) 地域での団体活動の制約 ……	男の方が少ない	44.4

団体の役員、共同作業をした時の評価などすべての項目で男の方が多い(高い、制約が少い…)となっており、男女差は家庭におけるよりも大きく出ている。

各地域ブロック中、このような地域社会における男女差が比較的少ないのは、米沢市を中心とする置賜地方のようである。



(3) 職場生活(8項目)

イ) <特に差が目立つもの>					
(1) 賃金	…… 男の方がよい	77.3	(5) 職場での人員配置	…… 男の方が有利	57.4
(2) 農業、商業、会社などの経営権	…… 男の決定権が強い	75.9	(6) 仕事の内容(役割分担、企画、決定)	…… 男の方がよい	56.9
(3) 昇進や昇格	…… 男の方が有利	73.4	(7) 定年	…… 男の方が有利	54.7
(4) 就職の機会	…… 男の方が多い	58.9	(8) 教育、研修の機会・内容	…… 男の方がよい	44.1

家庭生活、地域活動にも男女差はみられたが、職業における男女差は激しい。調査した上記8項目中「就職の機会」「教育・研修の機会・内容」の2つに辛うじて2割の「差がない」がみられるだけで、女性優位とみるものに至ってはいずれも数%にすぎなかった。「賃金」「経営権」「昇進・昇格」などは男性有利とみる人が7割を超えているが、若い人や被傭者の指摘が特に厳しくなっている。

〔職場における男女差〕

項目 区分	就職の会		人員配置		仕事の内容		教修内 育の機 研会容		賃金		昇格		経営権		定年		*男女差 得点	
	男が 多い	差は ない	男が 有利	差は ない	男が よい	差は ない	男が よい	差は ない	男が よい	差は ない	男が 有利	差は ない	男が 強い	差は ない	男が 有利	差は ない		
県全体	59	20	57	11	57	14	44	19	77	6	78	6	76	3	55	14	4.8	
年代別	20代	62	29	78	11	79	12	64	21	90	4	87	6	91	2	66	14	5.2
	30代	70	17	65	12	62	16	51	23	84	6	82	6	84	4	60	16	4.5
	40代	66	19	62	14	62	17	46	22	81	8	76	9	81	3	62	15	4.0
	50代	57	22	48	14	46	14	37	18	76	8	69	7	72	3	50	16	3.5
	60代以上	36	15	33	5	34	8	22	10	54	3	51	3	49	2	31	9	4.6
職業別	自営	57	27	55	19	61	13	40	23	77	8	71	10	77	5	47	21	2.8
	家族従業員	55	16	47	10	50	13	37	18	76	3	64	5	76	1	47	15	4.6
	被傭者	64	26	73	15	68	17	56	25	83	11	84	11	85	3	68	20	3.5
	内職	69	21	62	8	58	10	44	21	79	2	71	6	77	6	64	10	5.2
	主婦	65	20	60	10	61	15	47	17	83	6	81	5	80	2	62	11	5.8
他	37	11	33	6	33	8	25	10	53	1	52	2	49	3	32	6	5.7	

\*次項参照

(4) 男女差値

日常生活における男女差別の実態を数量的に比較するために、次のような方法で男女差値をもとめた。

$$\frac{\text{「男の方が多い(よい・有利・強い)」} - \text{「差はない」}}{\text{「差はない」}} = \text{男女差値}$$

この差値の大きいものほど男女差があることになる。この方法でもとめた3つの生活の場、家庭、地域、職場の男女差値は次の通りである。

家庭…… 0.08      地域…… 2.6      職場…… 4.3

意識の面からとらえた「男女平等が実現していない」生活場面の数値は、職場60%、家庭37%、地域30%であった。実態の面からとらえた数値は、前述のように家庭(0.08)が一番差別がなく、次いで地域、職場の順となり、職場が一番男女差別があるという点では意識を裏付ける結果となっている。

5. 社会参加

(1) 社会参加の概念

「社会参加」とよく言われるが、山形県の女性は「社会参加」をどういうものと考えているだろうか。回答は「町内会、自治会など地域の人々の生活向上のために働くこと」「PTA、婦人会活動」に参加すること等地域活動の概念が中心になっており、就業率が高い割には「職業をもって働くこと」が「社会参加」であるとはあまり考えていないようである。

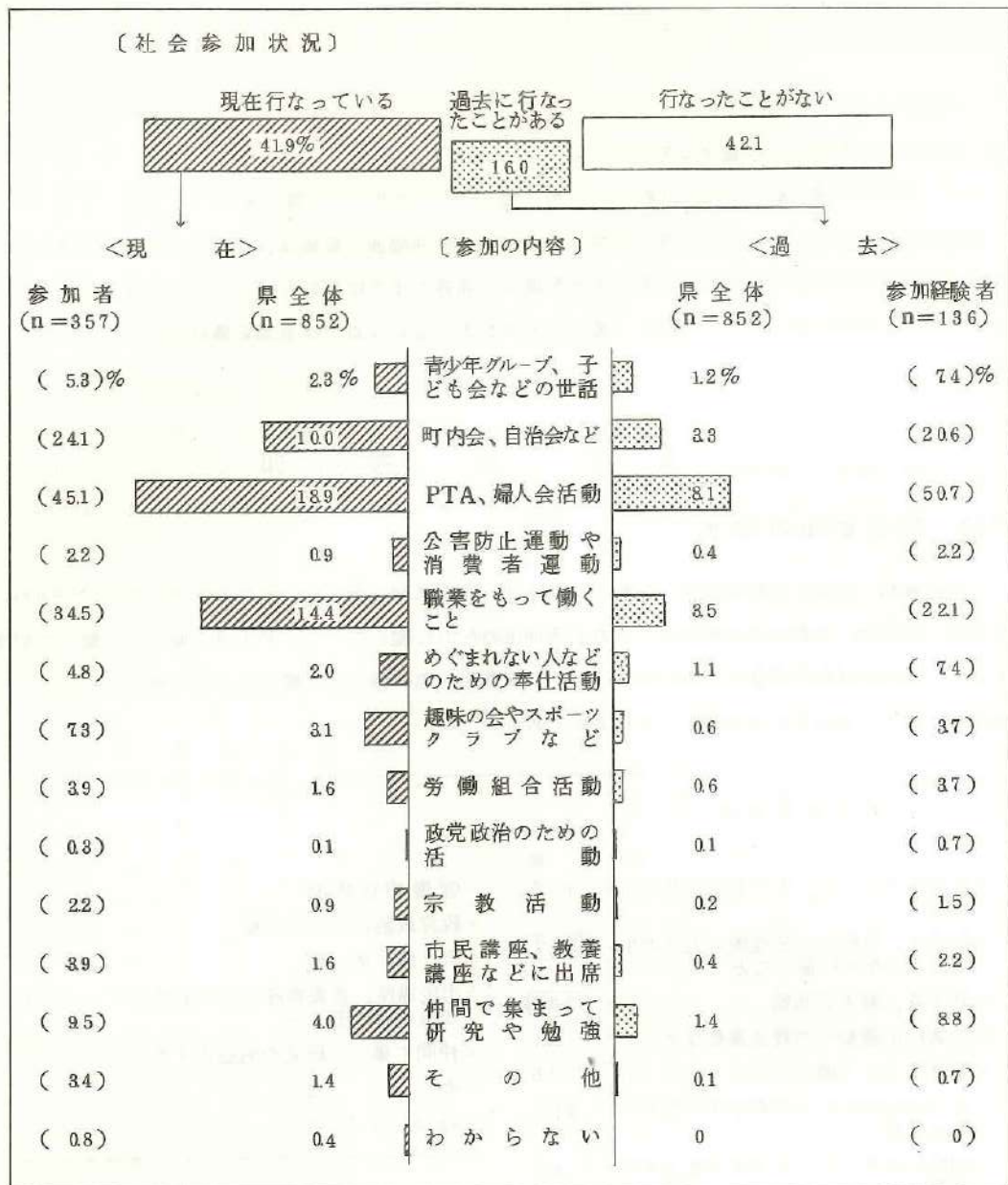
〔社会参加とは……〕

	%	%	
○青少年グループ、子ども会などの世話	12.0	○労働組合活動	6.7
○町内会、自治会など地域の人々の生活向上のために働くこと	34.2	○政党政治のための活動	6.5
○PTA、婦人会活動	29.2	○宗教活動	2.1
○公害防止運動や消費者運動など	16.1	○市民講座、教養講座などに出席して知識を高めること	13.4
○職業をもって働くこと	22.5	○仲間集って研究や勉強をすること	16.2
○めぐまれない人々や青少年のための奉仕活動	20.7	○その他	0.9
○趣味の会やスポーツクラブなどでの活動	8.8	○わからない	30.0
		計)	219.2

(2) 社会参加の状況

現在社会参加している人は42%、過去に参加したことがある人は16%である。過去現在を問わずもっとも参加者の多い活動は、「PTA、婦人会」であり、次が「職業を持って働く」「町内会、自治会など」となっている。





現在「社会参加」をしていない42%の人が参加出来ない理由は、「時間の都合がつかない」が最も多い。「参加のキッカケ」や「参加のしかたがわからない」人が少ない(それぞれ1割程度みられる)のは留意すべき点であろう。

不参加の理由は年令によって違いがみられ、20代30代では「時間の都合」「キッカケがない」「子どもを預けるところがない」が主なものであるが、40代50代では「留守番」や「参加のしかたがわからない」ことを問題にする人が増えている。

〔不参加の理由〕(参加したことがない 495人=100%)

○時間の都合がつかない	35.6
○家の留守番がない	9.7
○子どもを預けるところがない	6.7
○健康に自信がない	11.5
○家族の理解や協力がでない	0.8
○隣近所、勤め先に気がねがある	0.4
○地域的に不便である	1.8
○参加するキッカケがない	11.5
○どのように参加してよいかわからない	18.8
○参加することに意義を感じない	12.8
○わからない	18.4
計)	122.0

〔年令別〕	時間のない都合がつかない	留守番がない	子どもを預けるところがない	健康に自信がない	参加しないキッカケ	よいかわからないように参加して	意義を感じない
( )内はn	%	%	%	%	%	%	%
県全体	36	10	7	12	12	13	12
20代 (99)	50	2	14	1	26	11	11
30代 (72)	54	11	15	4	11	11	8
40代 (100)	42	14	2	6	12	17	12
50代 (100)	30	13	2	13	10	15	16
60代以上 (124)	18	9	3	27	1	12	16

### (3) 婦人の社会参加のために行政にのぞむこと

ある 39.8%  
ない 60.2%

〔要望の内容〕 (要望あり 399人=100%)

○社会的な活動をする人々のために必要なときに子どもを預けられる制度や施設をつくる	26.3
○奉仕活動の受入れ体制を整備する	10.9
○奉仕活動に対していろいろな援助をする	15.0
○奉仕活動についていろいろな情報を提供する	13.0
○社会活動一般についての指導や助言をしてくれる窓口をふやす	28.9
○婦人会館、集会所などをふやしたり、施設を整える	26.8
○婦人の活動団体に対して、もっといろいろな援助をする	20.1
○婦人のための教養講座を設けたり、コミュニケーションの場をつくる	22.1
○大学や学校を一般の人々にも開放して学べるようにする	14.5
○その他	2.7
○わからない	10.6
計)	190.8

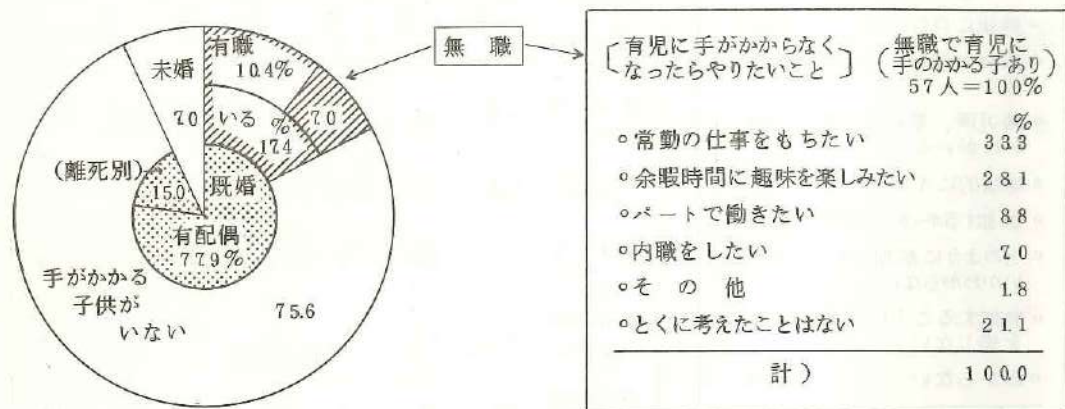
今後、婦人の社会参加を進めて行く上で、何か県や市町村に望みたいことがあると答えたのは、39%である。要望は多岐にわたるが、比較的希望が多かったのは、「指導助言の窓口を増やすこと」であり、「婦人会館等集会施設」や「託児施設」の整備であった。



## 6. 生活設計と生き方

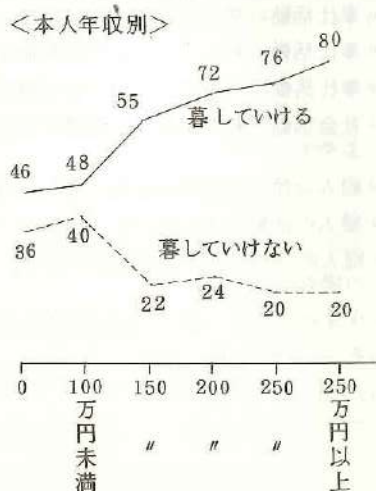
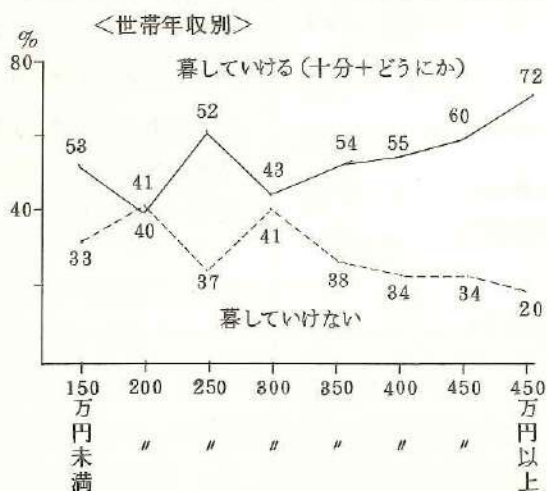
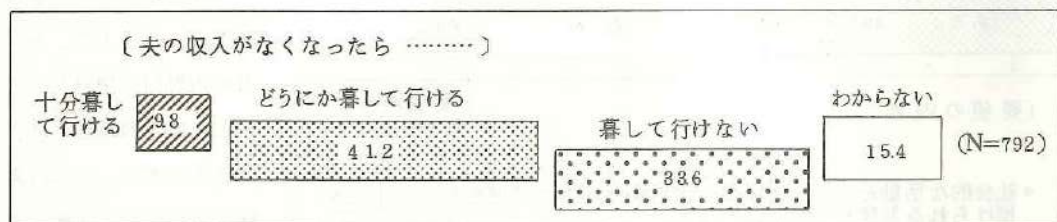
### 生活設計・イ) 子育てが終わったら……

育児に手のかかる子供がいる人は17%、その6割は有職者である。残る4割の無職の人(7%)が育児の手が離れたらやりたいと思っていることは、「常勤の仕事」につくことと「余暇に趣味を楽しむ」ことである。



### 生活設計・ロ) 夫の収入がなくなったら……

また、夫の収入が無くなっても暮して行けるという人は51% (既婚者のみ) である。全体では33%ある「暮していけない」は、県北部の最上地方、幼い子を抱えた若い年代の人や被働者の世帯に多い

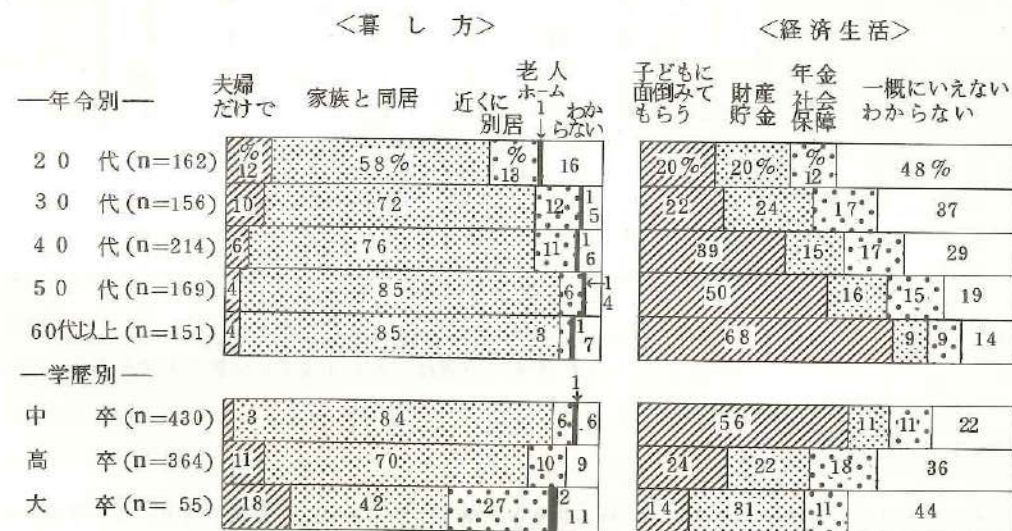


ようである。世帯収入及び本人収入によって暮して行けるかどうかをみると、世帯年収では300万円、本人年収では100万円を超えると半数以上の人暮して行けると答えている。

### 生活設計・ハ) 老後をどうするか……

平均寿命の延長やライフサイクルの変化によって、婦人は今まで考えたこともなかった長い老後を生きたことになるが、老後をどのように暮したいと思っているか。75%と大部分の人は家族や身内と一緒に暮したいと答えている。スーブの冷めない距離に別居するというのは9%だけである。

夫婦だけで暮したいというのは20代や、大卒者に多い考えである。家族と同居を希望するのは、年齢が高いほど、学歴が低いほど子供との同居を希望し、経済的には子供から面倒をみてもらおうと考えている。

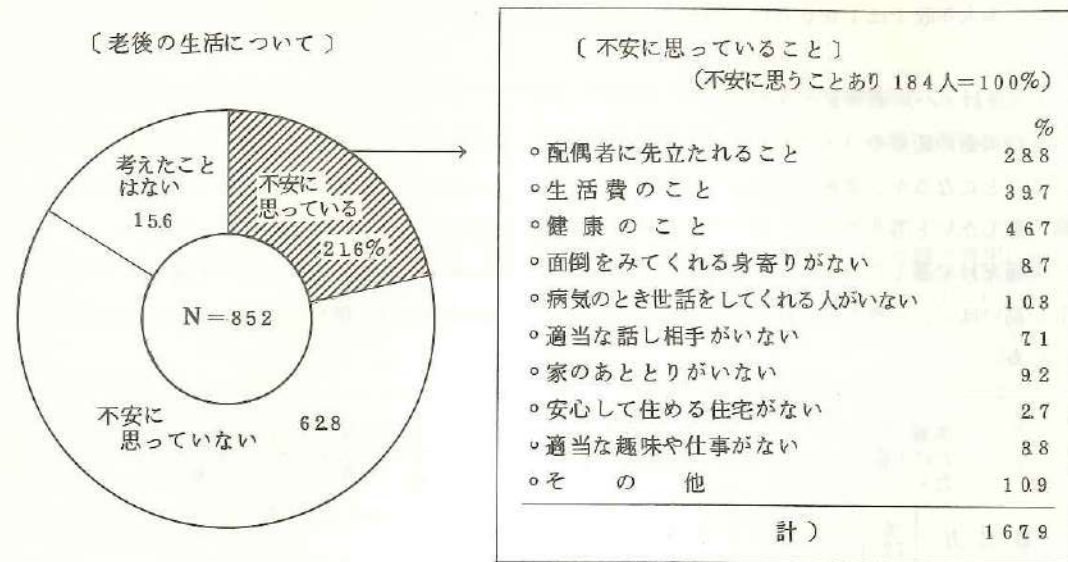


老後については63%の人は不安を感じていない。不安に思っているのは22%だけである。不安感は30代40代にかけてやゝ増えるが、それと共に不安に思わない人も増加するので、特定の年代でとくに不安に思うという事はない。

不安の内容については、「健康のこと」、「生活費のこと」、「配偶者に先立たれること」の3つが主なものである。「生活費」は30代40代で、「健康のこと」は、40代50代に最も多いが、60



代以上になると不安感そのものが減るだけでなく内容についても不安を訴える人が少くなっている。



老後の不安の内容\* — 年 令 別 —

( )内はn	(不安あり) %	夫先 立た れる に る %	生 活 費 %	健 康 %	身 寄 り が な い %	病 世 気 の 時 の 人 %	話 し 相 手 %	家 の あ と り %
県 全 体 (852)	(22)	6	9	10	2	2	2	2
20 代 (162)	(16)	7	7	6	1	2	2	1
30 代 (156)	(22)	5	12	10	2	2	1	1
40 代 (214)	(27)	9	10	14	2	2	2	2
50 代 (169)	(27)	8	8	14	2	5	2	3
60 代以上 (151)	(14)	1	5	6	2	1	1	8

\* 不安の内容は、その年代での全数の中での割合

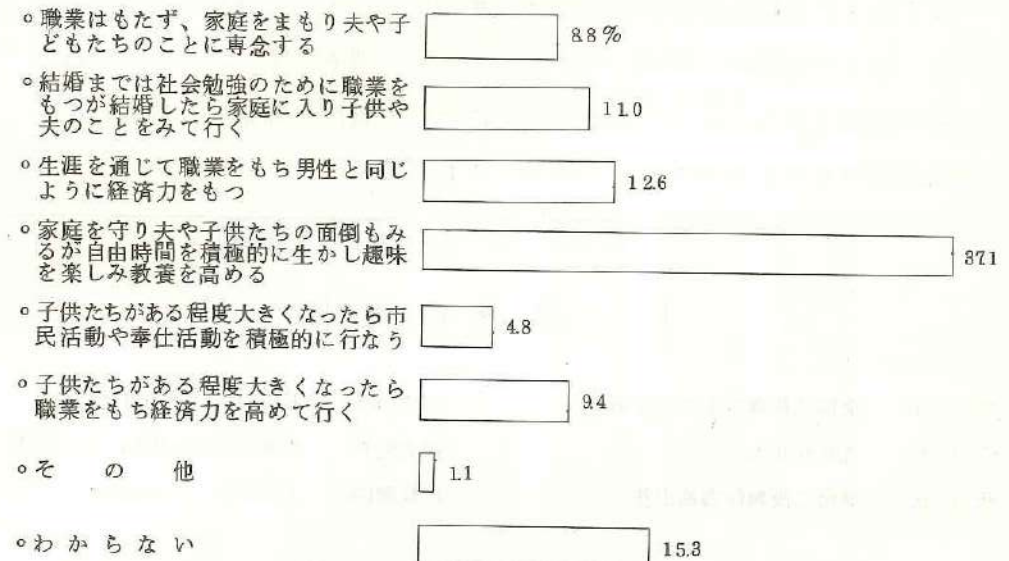
### 理想的な生き方について

これからの婦人の生き方として本県の女性が理想的と考えているのは、「家庭を守り、夫や子供たちの面倒をみながら自由時間を積極的に活かし、趣味を楽しみ、教養を高める」ことと考える人が一番多い。

先に婦人の職業について意識をみた時は、「子供が大きくなったら再就職を」という意見が最も多く、全般に職業を持つことに対しては抵抗がなかった。「子供が出来てもずっと職業を」と考える人も26%、4人に1人あったのであるが、理想的な生き方としては13%で、半分には減っている。「子供が大きくなったら職業を持つ」に至っては9%と、さきの意識の1/3となっている。これは就労目的とも関係

あるが、本県の女性は、婦人の生き方の上で職業を持つ事を積極的に評価していないと考えられる。本県の場合就労率が高いにもかかわらず、女性と職業についての考え方や、職業を生き方として捉える人は少ないのである。

### 〔女性として理想の生き方は ……〕



### 調 査 の ま と め

以上の調査結果から、県内婦人の意識をひとことでまとめると、次のとおりである。

男と女の差・不平等が実態としてあることは多くの人が認めることであるが、これを社会慣習・因襲の結果としてよりも、本来的に男と女の生き方、果すべき役割が異っているのだとの意識が強い。婦人が職業をもつことについてもあえて否定はしないが、「生き方」に職業がとり入れられてはならず、女性の生き方はそれとは別のもと考えられている。従って、現に職業をもつ女性が多いにもかかわらず、職業について積極的な考えをもつ人は少なく、事実上女性が負っている出産・家事・育児の問題をどのように解決して自分の職業、自分の生き方を確立するかではなく、出産・家事・育児こそが女性の果すべき役割、その上でプラスアルファに何を求めるかの問題と考えている。言い換えれば、男性と異なる女性の役割にのみ目が向けられ、男女共通の「人間」としての役割、生き方にはあまり積極的関心が示されていない。その考え方が長い歴史をもつ社会慣習として認識するよりも自己の意思と思っているところに、山形県婦人の意識の特徴がある。